

「快报 风险信息」は、中国に拠点をお持ちの企業の皆様にお届けするリスク情報誌「中国风险信息」の速報版です。

2026年6月11日

## 『有限空間作業安全技术規範』の概要と取組ポイント

新しいGB46768-2025「有限空間作業安全技术規範」は、中国において有限空間作業を対象とした初の専門的な強制国家標準であり、2026年5月1日に正式施行されました。

これは、有限空間作業に関する安全管理が、従来の「部門規則+業界標準」に基づく運用から、「国家法規レベルの強制要求」へと格上げされたことを意味します。本規範の内容をより深く理解するため、本稿では規範全体の構成および主要なポイントについて重点的に整理・解説します。

### 1. 新たな規範が制定された背景および主な改正ポイント

2016年から2021年までの間に、中国全体で有限空間作業に関連する重大事故が233件発生し、死亡者数は798人に達しました。有限空間作業における安全生産の状況を見ると、重大事故件数は減少しておらず、1事故当たりの平均死亡者数も高い水準で推移しており、安全管理上の課題は極めて深刻な状況にあります。これまで有限空間作業の管理は、2023年に施行された「工贸企业有限空间作业安全规定」（应急管理部令第13号）をはじめとする行政規則や業界標準に主として依拠していました。しかし、国家レベルの強制的な技術基準が存在しなかったため、以下のような課題がありました。

- 法執行の根拠が十分ではない
- 企業による実務運用が徹底されにくい
- 地域や業種によって管理レベルにばらつきが生じる、など。

このような背景を踏まえ、新たに制定された「GB46768-2025 有限空間作業安全技术規範」は、中国初の有限空間作業に関する強制性国家標準として施行されることとなりました。旧規定・旧基準と比較した場合、新規範における主な改正点は以下のとおりです。

項目	旧基準	新基準
拘束力	部門規則+推奨性規格	強制性国家規格(GB)
執行・処罰	処罰に幅がある	違反行為=法令違反、処罰規定が明確
適用範囲	工業・貿易業界が中心	全業種の限られた空間内作業すべてに適用
指標詳細	原則的記載が中心	数値化指標、作業手順、帳票テンプレートを明記
付帯ツール	統一テンプレートなし	7つの付録に台帳、承認申請書などのサンプルあり

## 2. 新たな規範の全体構成

新しい「有限空間作業安全技術規範」は、8つの章および付属資料から構成されており、有限空間作業における計画・準備から作業実施、緊急対応に至るまでの全プロセスにわたる安全管理要求を体系的に規定しています。

以下の表は、本規範の章立ておよび主な内容を整理したものであり、規範全体の構成を理解するためにご参考頂ければと思います。

新規範の章立て		主な内容
1	適用範囲	適用対象と除外対象を規定
2	引用規格・法令	参照する規格及び関連法令を記載
3	用語及び定義	有限空間、作業員、監視者などの重要用語を定義
4	安全管理	責任者、リスクの洗い出しと管理、安全教育、請負業者管理など
5	作業前安全技術要件	リスクアセスメント、隔離・除去・置換、換気・ガス測定、保護具等
6	作業中安全技術要件	リアルタイム監視、監視者の役割、通信手段、異常時対応など
7	作業後安全技術要件	人員・資機材点検確認、現場復旧、作業完了検収など
8	検証手法	各種規定事項が適切に実施されたか確認する方法
付属資料 A-G	7つの付属資料	台帳、安全告知看板、警報閾値、作業承認申請書、ガス測定記録、立入作業確認票、作業完了検収書のサンプルを収録

## 3. 新たな規範における重要な取組ポイント

新規格においては、第4章から第7章までが、「作業前 → 作業中 → 作業後」に至る全工程を対象としたクローズドループ型(PDCA 型)の安全管理体系を構成しています。これにより、有限空間作業に伴うリスクを事前に把握・管理するとともに、作業実施中の安全確保および作業終了後の評価・改善までを含めた、一貫した管理体制の構築が求められています。以下の表では、「安全管理」「作業前」「作業中」「作業後」の4つの観点から、多数の条文の中から特に重要な事項を抽出し、概要として整理しています。

区分	重要な取組ポイント
安全管理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 動的管理台帳を作成する: 事業所内のすべての狭い空間(有限空間)を漏れなく把握し、設置位置、リスク種別、管理措置を登録する。</li> <li>2. リスク可視化管理: 狭い空間の出入口にリスク告知板と警告標識を必ず設置し、高リスク区域は物理的に隔離し、無関係者の立ち入りを厳禁する。</li> <li>3. 責任体制の明確化: 作業承認者、作業責任者、現場監視者、作業者それぞれの職務責任を定め、遠隔による承認・事後の作業票補足サインを禁止する。</li> <li>4. 安全設備: ガス検知警報器、個人用保護具などの安全設備を配備する。ガス検知警報器は年 1 回以上検定または校正を実施しなければならない。</li> <li>5. 電気・照明設備: 湿潤環境は 12V 以下、金属構造物内部は 24V 以下、一般環境は 36V 以下とし、防爆区域では防爆型照明器具を使用する。</li> <li>6. 研修・緊急対応に関する強制規定 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 全従業員を対象に年 1 回以上専門安全研修を実施し、試験合格者のみ作業に従事させ、研修記録一式を保管する。</li> <li>✓ 専用緊急時対応計画に基づく訓練を年 1 回、現場処置手順に基づく訓練を半年に 1 回実施する。</li> <li>✓ 訓練記録、評価報告書など関連資料をファイリングし保管する。</li> </ul> </li> <li>7. 外部発注作業管理: 発注側は請負業者の安全資格を審査し、安全協定を締結し、作業承認と現場管理を一元的に実施する。</li> </ol>
作業前	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 作業承認手続き: 作業実施事業者は有限空間作業承認票に記入し承認手続きを行う。有限空間作業は作業責任者の了承および作業承認者の承認を得なければ実施できない。</li> <li>2. 換気規定: 作業開始前に連続換気を行い、内部の有毒有害ガス・酸欠ガスを置換する。</li> <li>3. ガス測定ポイント設定: 縦型空間は上部・中部・下部の 3 点以上、横型空間は近位・遠位の 2 点以上で測定し、測定死角をなくす。</li> <li>4. 作業前初期測定の基準値 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 酸素濃度: 19.5～23.5% VOL。19.5% 未満は酸欠、23.5% 超過は酸素過多となり、いずれも作業禁止。</li> <li>✓ 可燃性ガス: 爆発下限界(LEL)の 10% 以下に抑える。</li> <li>✓ 有毒有害ガス: 国家規格 GBZ 2.1 の職業曝露限界値に適合すること。</li> </ul> </li> <li>5. リスクに応じた保護具の着用 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 低リスク: ヘルメット、避難用呼吸器を着用。</li> <li>✓ 高リスク(酸欠・有毒ガス漏洩時): 全身式安全帯、安全ロープ、陽圧式呼吸器などを必ず装備す</li> </ul> </li> </ol>

区分	重要な取組ポイント
作業中	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 安全監視: 専任監視者が作業中ずっと現場に常駐し、現場を離れたり、有限空間内に入って作業に加わったりしてはならない。作業者の体調とガス測定数値を常時監視する。</li> <li>2. 強制連続換気を継続し、換気を停止した状態での作業を禁止する。</li> <li>3. リアルタイムガス測定: 作業中 15 分ごとにガス瞬時測定値を記録し、数値異常が発生した場合は直ちに作業者を退避させる。</li> <li>4. 作業中断後の再作業: 作業者が再度狭い空間に入る際は、規定に基づき再換気、ガス測定、作業環境の適否判定を実施する。</li> <li>5. 作業中に事故が発生した場合、緊急救助者は危害抑制と自身の防護対策を徹底した上で救助活動を実施し、無謀な単独救助を行ってはならない。</li> </ol>
作業後	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 作業者を全員退避させ、作業機器・工具を片付ける。</li> <li>2. 有限空間の出入口を閉鎖する。</li> <li>3. 隔離措置を解除する。</li> <li>4. 作業完了検収記録を作成し、作業関連資料をファイリングし、全工程のトレーサビリティを確保する。</li> </ol>

#### 4. おわりに

有限空間作業における安全管理レベルを体系的に向上させるため、工場・製造事業者は以下の5つの観点から現状を点検し、必要な改善策を講じること推奨します。

##### 1. リスクの識別および台帳の整備

- 有限空間を網羅的に洗い出し、識別する。また、標準化された有限空間管理台帳を整備する。
- リスク告知標識を設置し、設備や作業環境の変化に応じて継続的に更新する。

##### 2. 管理制度の見直しおよび法令遵守体制の強化

- 有限空間作業に係る管理規程や作業許可手続きを改訂し、新規格対応の申請書・点検表・記録様式を整える。
- 作業許可証(ワークパーミット)の管理を標準化し、運用を徹底する。

##### 3. 設備・機器の整備および保守管理

- ガス検知器、防護具、換気設備、防爆照明設備等を法令・規格に適合した形で配備する。
- 定期的な校正、点検および保守を実施し、設備の有効性を確保する。

##### 4. 教育訓練および責任体制の明確化

- 有限空間作業に特化した安全教育および緊急対応訓練を定期的実施する。
- 管理者、監視員、作業員、請負業者等の役割と安全責任を明確化する。

##### 5. 外部委託作業の管理および監督強化

- 外部委託業者に対する事前審査および資格確認を徹底する。
- 安全管理協定を締結し、双方の責任範囲を明確にする。作業現場における監督・巡視体制を強化する。

有限空間作業の安全管理は、作業に従事する一人ひとりの生命と健康を守るだけでなく、企業の安定操業と持続的発展にも直結する重要な経営課題です。企業は新規の要求事項に基づき、有限空間の管理台帳整備、作業許可管理、ガス測定・保護措置、緊急時対応体制の構築に至るまで、全てのプロセスにおいて適切な管理を実施しなければ

りません。こうした取り組みを現場レベルまで確実に定着させることで、初めて有限空間作業に伴う重大事故を未然に防止し、従業員の生命・身体の安全を確保することが可能となります。

執筆 インターリスク上海 コンサルティング部 副經理 梁瑞波

瑛得管理諮詢（上海）は、中国・上海に設立されたMS & ADインシュアランスグループに属するリスクマネジメント会社であり、お客様の工場・倉庫等へのリスク調査や、BCP策定等の各種リスクコンサルティングサービスを提供させて頂いております。お問い合わせ・お申し込み等は、下記の弊社お問い合わせ先までお気軽にお寄せ下さい。

**<お問い合わせ先>**

瑛得管理諮詢（上海）有限公司（日本語表記：インターリスク上海）

上海市浦東新区世紀大道 100 号 上海環球金融中心 34 楼 T10 室-2

TEL: +86-(0)21-6841-0611 (代表) Email: [inquiry@inter-shanghai.com.cn](mailto:inquiry@inter-shanghai.com.cn)

